

議 事 録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
健康福祉部長	子ども家庭支援課長	子ども家庭支援係長	係	文書管理責任者	
	保育課長	保育係長	和保育園園長	保存期間	30 () ・ 10 ・ 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; transform: rotate(45deg);"></div>	
	福祉課長	福祉推進係長	福祉援護係長		
	健康保健課長	保健係長			
				作成日	令和5年6月21日
教育部長	教育課長	学校施設・青少年教育係長		記録者所属	子ども家庭支援課子ども政策係
				職・氏名	主任 上野 麻紀 印

会議等の名称	令和5年度 第1回子育て支援審議会	開催日時	令和5年6月21日（水） 午後3時～午後5時
		場 所	本庁舎2階全員協議会室
主催者（事務局）	子ども家庭支援課	司会者	司会進行：井出部長 議事進行：小池会長
出席者	<p>【委員】 小林由美委員、土屋千夏委員、五十嵐江利子委員、岡田和子委員、小池道子委員、山崎恵委員、宮原礼佳委員、関旦子委員、月岡栄子委員、吉田周平委員、森澤隼門委員、只木とも子委員、五十嵐英美委員、谷貴人委員</p> <p>【事務局】 井出政之健康福祉部長、掛川一郎子ども家庭支援課長、小林己和子保育課長、小林裕次福祉課長、武井淳一健康保健課長（代理柳澤亜紀保健係長）、深井芳信教育課長、春原和美和保育園園長、土屋佐知子子ども家庭支援係長、上野</p> <p style="text-align: right;">（傍聴者あり）</p>		
欠席者	堀口梨菜子委員、尾形裕子委員		

議 題	（議題） ・ 会長の選任 ・ 第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の概要について ・ 第3期東御市子ども・子育て支援事業計画策定のスケジュール（案）について	（配布資料） 別紙会議資料のとおり
決定事項	・ 会長に小池道子委員を選任・承認 ・ 会長職務代理 吉田周平委員	
次回への検討事項	特になし	
次回開催	（日時） 令和6年2月予定	（場所） 未定

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
委嘱書交付		委嘱書交付
1 開会	事務局	
2 市長あいさつ	市長	
3 自己紹介		委員及び事務局員の自己紹介
4 会長の選任		出席委員の互選により、会長に小池道子委員が選任された。
		会長の指名により、会長職務代理に吉田周平委員が選出された。
5 第2期子ども・子育て支援事業計画の概要について	事務局	事務局より説明
6 協議事項		
(1) 第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び令和5年度の取組内容について	会長	協議事項に入る。施策ごとのまとまりにおいて質疑応答というかたちにしていきたい。ぜひお声を上げていただき、施策をさらによりよいものにできるようご協力いただきたい。それでは、資料1（1）第2期東御市子ども・子育て支援事業計画進捗状況及び令和5年度の取組内容について、事務局から説明をお願いしたい。
	事務局	資料1（1～2頁）、資料1-1、資料1-2、資料1-2別紙について説明
	会長	意見、質問等はあるか。
	委員	子ども第三の居場所について、どういう人が支援をして、子どもはどこから集めてくるのか。それぞれの学校にも児童クラブや児童館があるが、全く別のものとして、運営していくというのは難しいのではないかと思う。実際に、支援員が今でも足りないくらい。専門的な支援を行っていくことは、まずその支援をする人を育てることが先だと思う。人づくりということにおいても検討をいただきたいと思う。
		まず児童館児童クラブとの関連性について、発達に特性があって、児童館児童クラブでもなかなか受入れが困難だというお子さんに対して、この第三の居場所を活用していただくことを考えている。また、放課後デイサービスでしっかり訓練をするまでには至らないお子さん、つまり、グレーなお子さんを第三の居場所で受入れるということを考えてる。
	事務局	子ども第三の居場所は、田中の旧法務局、現在の中間教室のちょうど北側に設置する計画となっており、田中小学校のお子さんは歩いても通える範囲になっている。滋野、祢津、和、北御牧のお子さんたちは、2便のワゴン車で送迎を考えている。昨年度進めた、子どもの居場所づくり事業では委託をして実施しており、全ての学校に送迎をしている。この取組みを踏襲して、必要なお子さんたちは送迎をするというかたちで運営していきたいと考えている。また、誰が運営していくのかということだが、公募型のプロポーザル方式によって、事業者の募集をかける予定となっている。
		実際に発達に課題を抱えているお子さんたちをしっかりと支援をしていくには、それなりの資格を有する方を配置する必要がある。今回の公募型プロポーザル入札をかける際には、人員体制について、仕様書に明確に記載することを計画している。特に管理者は、「自発管」、ないし、「サビ管」、の資格を有している方を管理者として置くことを条件とすることを考えている。また児童福祉施設の職員を経験されている方の配置ということも仕様書の中で明らかにしていきたい。
	会長	先ほどの資格のところでもう一度説明をお願いしたい。

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	事務局	「児発管」というのは、児童発達支援管理者という放課後デイサービスで必置となっている職である。児童発達支援管理者に関しては、放課後デイサービス事業所に必ず置かなければいけないというルールがあるが、発達に課題を抱えているお子さんたちの支援にあたるための資格だというふうにも思っているのですが、そういった資格を有している方について、配置をしていただけるように、仕様書に記載していきたい。
	委員	市が直接運営するというのではなくて、運営者を募集してその人にやっていただくということだが、やりたい事業所はあるのか。
	事務局	この計画を持ち上げた段階で、市内で興味を示している事業者が1事業者いる。6月28日に事業者への説明会を開催するので、そのときにも多く手を挙げてをいただければと思っている。
	委員	もう一つ、放課後デイサービスの話が出たが、東御市には放課後デイサービスの施設はあるのか。
	事務局	市内に放課後デイサービスは3事業者がいる。笑明日、ワンズ、岩井屋である。
	会長	他に質問等あるか。
	委員	資料1の令和5年度取組の中で、愛着形成の支援と孤立化予防のため～というくだりで、支援の必要な対象者に利用してもらえる仕組みづくりを進めるということだが、これは具体的にどういうことか。市のほうから連絡をいれてくれるということか。
	事務局	令和4年度は、保育園に行っているお子さんを除いて、541人の0歳から2歳のお子さんがいた。このうち子育て支援センターの利用は172人しかいなかった。この皆さんたちは何を望んでいるのか、そういった部分をしっかりと把握していきたい。もし仮に通所型のサービスができない場合は、子育て世帯訪問支援事業のサービスを定期的に使っていただくなど、家事支援や育児支援ができるように、また、定期的な保健師の訪問で足りうるんだったらそれでカバーするといった、いろんな可能性を判断していく中で、実際にお母さんたちが孤立しないように整えていきたい。
	委員	資料1ページのなかで、中高校生や子育て世代などの交流の場を創出し～というところで、東御清翔高校の子がげんき塾で小学校に通ったりしていることを踏まえて、子育て支援センターでのぼけっとひろばとか、要は未就学児の子どもたちが、親と一緒に来たところに、中学生の子どもがいる、親からすれば十数年前の自分の姿、子ども目線言えば、十数年後の自分の姿というところで、中学生と保護者と子どもが交わる機会はずごくいいと思っている。そのような職場体験ができれば、親も中学生も身近に子どものことを感じたり、中高生と子育て世代の交流の一環になるのではと思う。現在ある行事などに結びつけてできることも並行して検討してもらいたい。
	委員	あともう一つ。小学校のボランティアに入ったとき、一人の子が授業に馴染めず、特別支援学級に入るようになった。しばらく楽しく行っていたが、急にある日泣いて、特別支援学級に行くのを嫌がったときがあった。よくよく聞いたら、その前日の夜、お母さんに、特別支援学級に入ったことを叱られた、と言っていた。今後自分は支援学級に行きたくない、ということで、子どもが傷つくことになってしまった。発達障害の子が増えているなかで、学校で特別支援学級に入ることが、親の確認を取ることになるのではなく、専門員の人が一緒に話し合いの場になったら、親御さんが安心して、支援学級に子どもを送り出せるようなことも考えていただきたい。
	事務局	職場体験について、非常にいいご提案をいただいたと思っている。外へ出て活動するぼけっとひろばといった場面などに、ぜひ中学生や高校生の皆さんたちが一緒にできるような環境作りを進めたいと思う。
	事務局	特別支援学級にあたってのケアに関しては、非常にデリケートな問題だと理解している。特に保護者の意識について、画一的にすべて同じでというような主論ができない。学校長を含めて教育に関わる全体の中で、どういうあり方が良いのかということについて、啓蒙しているところである。一つの事例ではあるが、市教委のほうでも把握しており、個々の対応をしているかたちである。
	会長	続いて、資料1の3頁(基本施策2)、4頁(基本施策3)について説明をお願いしたい。

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	事務局	資料1の3頁(基本施策2No.1.2)、4頁(基本施策3)について説明
	事務局	資料1の3頁(基本施策2No.3)について説明
	会長	意見、質問等はあるか。 続いて、資料1の4頁(基本施策1)について説明をお願いしたい。
	事務局	資料1の4頁(基本施策1)について説明
	委員	何回かげんき塾に参加させていただいた。子どもたちは体を動かして汗びっしょりで楽しんでる様子がとても印象的だった。唯一、終わったときに保護者の方が迎えに来なければならないということで、申し込みをしたい、自分も参加したいけれど親御さんが迎えに来られないために、参加ができない、というお子さんが結構いらっしやるような気がする。先日校庭でやっていたときに、登録されていないので参加ができなく、周りでうらやましそうに見ている子たちがいたので、そういうあたりを少し緩和できればいいなと思った。
	事務局	定員や保険の関係もあつたりして制限があるのかなと思うが、いただいたご意見として相談させていただいてうまく改善できるよう繋げていきたいと思う。
	会長	続いて、資料1の5頁、6頁(基本施策1)について説明をお願いしたい。
	事務局	資料1の5頁について説明
	事務局	資料1の6頁(基本施策1)について説明
	会長	意見、質問等はあるか。 続いて、資料1の6頁(基本施策2、3)について説明をお願いしたい。
	事務局	資料1の6頁(基本施策2、3)について説明
	会長	意見、質問等はあるか。 続いて、資料1の7頁について説明をお願いしたい。
	事務局	資料1の7頁について説明
	会長	意見、質問等はあるか。
	委員	くるmeについて、もともとは室内での居場所活動ということで、4年ほど前に始まり、我々が3年前から関わらせていただいている。もともと屋外での体験活動を進めていたので、屋外で一緒にやりませんかということで、主にカヌー体験を明神池でやらせていただいている。普段の相談の時間だとなかなかお話できないことでも、そこでは話しやすかったり、居場所の良さというものはもちろんあると思うし、来ている子どもたちもどんどん表情がよくなって、変わっていく様子が非常に見えている。いい活動にはなっているが、なかなか見えてこない子たち、普通に生活してる子たちでも、カヌーの体験含め、そういう体験が足りていないと感じている。今フォローできている範囲ももちろん大事にしていかなければいけないが、もう少し広げて、こういう活動をもっともっと地域でできたら私自身は嬉しいなと感じている。
	会長	協議事項(2)第3期東御市子ども・子育て支援事業計画策定のスケジュール(案)について、説明をお願いしたい。

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
(2) 第3期東御市子ども・子育て支援事業計画のスケジュール(案)について	事務局	協議事項(2) 第3期東御市子ども・子育て支援事業計画策定のスケジュール(案)について
(3) その他	会長	意見、質問等はあるか。 また全体を通してなにかあるか。
	委員	<p>施策の計画など聞いていて、実際いま私は小学校低学年に1人と、年長に1人子どもがいるが、そのときにあってほしかったもの、特に、就園前のもの、ぼけっとひろばなどのお母さんが孤立しないような支援がたくさんあり、その点に関してはすごくありがたいな、と思うし、今後子どもを産む方にとってもとてもいい施策を考えていただいているなどと思った。</p> <p>資料と関係ないことで私の個人の話になってしまうが、今回この会議の通知が今月の5日頃だった。今回21日の開催ということで、私自身は勤務先と時間の調整ができたが、例えば、6月の今日開催されるのであれば、5月の下旬とか、中旬ごろに、通知をしていただきたい。</p> <p>また、開催の時間帯だが、3時から5時という時間帯は、私自身結構きつい。下の子どもを保育園の延長で預けており、上の子は児童館に預けている。それで預けられる家庭はいいが、ほかの家族がいなくて誰も預かってくれない、児童館の登録もしていないので預けられないということもあると思う。他の組織だと、午後1時半ごろから3時ごろで終わって解散になるような話も聞いたことがある。1時半から3時くらいの時間帯にさせていただきたい。</p>
	事務局	<p>まずもってお詫びを申し上げたい。 今年度についてはもう1回会議を2月に開催予定なので、1か月前くらいには通知できるようにさせていただく。令和6年度についても、それぞれ7月と10月と2月ありますので、1か月前までには通知を差し上げられるように整えていく。 開催の時間帯について、皆さんが出やすい時間帯が1時半ということであれば、1時半の開催時間でこれからも会を進められるようにしていきたい。他の委員の皆様も1時半開催でおわかりいただければと思う。</p>
	会長	他に何かあるか。
	委員	<p>こういう場に来るのが初めてで、すごく考えてくださってるんだなっていうことにまず感謝の気持ちを申し上げたいと思う。 一つだけ質問したいことがあるが、資料1-2の令和5年度の取組方針で、AIが子育てに関する関する問い合わせに答えるサービスというのは、例えばどういうものなのか。例えば、「寝ない」というと寝ないに関する回答が返ってくるのか。どんなことを想定されているのかお聞きしたい。</p>
	事務局	<p>AIの仕組みを同時に検討していくものであるが、AIチャットボット、という仕組みで、24時間365日相談を受けられ、瞬時に回答が返ってくる仕組みである。そうすることによって、すごく忙しいお母さん、お父さんたちの隙間時間を見計らって、いつでもLINEにキーワードを打ち込めば、必ず回答が入ってくる。そういう仕組みをつくれれば、窓口が空いている時間帯以外にも相談はしっかり受け付けられるのではないかと考えている。まだまだ検討中であり、しっかりとニーズを把握した段階で進めてまいりたい。</p>
	委員	<p>どうしてこの質問をしたかという、お母さんたちは今情報をすごくスマホで探している。何か相談したい場合、例えば、子どもが寝ないときに、「子どもが寝ない」ということを、AIに聞いても、入ってくるものが機械的というのは、私だったらどうなんだろうかと思う。AIというのはとても便利だが、本当にお母さんが相談したいことが、親御さんの心の軽さに繋がるのではと思うので、私もし夜中にすごい悩んで、AIに相談してみようと思っても「AIか…」となると思うので質問させていただいた。そういう考えもあるということをお伝えしたい。</p>
	会長	ChatGPTなどいろいろあるが、首都圏等の自治体はそういうところでも進んでいる部分もあると思うので、そういうところの情報も入れながら進めていただきたい。
	委員	<p>要望だが、この資料1の6頁に、支えあう地域福祉づくりの推進というところで、災害時のことで、台風19号以来、防災に関して非常に関心が強い。田中小学校が、避難場所になっているので、5歳以上の子は歩いて何分かかかるか、保護者が了解して下さった方はチャイルドシートを全部設置して、1歳や2歳の子どもに乗ってもらい何分着くか、というようなことをしている。しかし、聞いたところによると、台風19号の際に、避難者がたくさんで田中小学校に入ることができなくて和小学校に行くように言われたことだった。そういうこともありうると思ひ、訓練をしても、そこにいけるのか、その順路の道はどのようなか、などについて、非常に心配をしている。そのところを、具体的に安心できるように進めていただきたいということで要望を出させていただきたい。</p>

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	事務局	台風19号など、実際の経験をしっかりと積みながら、防災サイドも私どもも、避難に支援が必要な方については、しっかりと検討したうえで、個別に作っていくかたちで今進めてきているが、今おっしゃられたような場合はどうするのか、という部分については、市の全体的な防災対策になってくる。なので、この部分については、所管課や防災サイドと考えていきたい。
	委員	発達障害やいろんな障がいの子がものすごく増えていると感じている。今うちの園にもいっぱいいる。去年ぐらいからか、保健師さんから連絡があり、3歳児検診の状態を共有したいということで、こちらをお願いしている。小学校にあがる前は就学前検査や就学前相談などがあるが、3歳児に対しても保健師さんと3歳児健診の状況を私達にもぜひ情報共有をお願いしたい。
	事務局	きっちりできるような仕組みを整えてまいりたい。
	委員	ファミリーサポートセンターをやらないかと以前話しがあったが、実際利用する人がいないということだった。そんな中で、支援センターを東部と北御牧の2箇所ではなくって、もっと広げるというお話があったが、具体的にどういうことか。
	事務局	二つございまして、一つは、ファミリーサポート事業に関しては、新しい見守り支援員制度を立ち上げていきたい、ということ。 もう一つは、今市内に二つある子育て支援センターを5地区にできたらどうか検討しているということである。 ファミリーサポートセンターという事業を地域に広げるのではなく、ファミリーサポートセンターの基幹施設としてつくるが、それは見守り支援サービスを整えるための機関としていきたい。これは何かというと、人材バンクである。オペレーションをする方がいればできる事業で、需要と供給をマッチングするということである。これは見守り支援員事業という新しい事業を立ち上げることによってその機能を整える。 子育て支援センター機能というのは今、東部の子育て支援センターと北御牧のみまき未来館があるが、これは5地区にあったらどうかということを検討していきたい。この二つの事業を同時に進めていきたいと考えている。
	会長	協議事項（3）その他として何かあるか。 本日用意された協議事項は終了である。
7 その他	事務局	7 その他ということで何かあるか。
	事務局	次回会議の開催時期について説明 報酬・旅費について説明
8 閉会	事務局	閉会